

日本の音楽ライブエンタテインメント産業を担う事業者・スタッフを支援する

個人用 ライブエンタメ従事者支援基金 = Music Cross Aid **提出書類一覧**

(注)「写し」とは、PDF もしくは JPEG 画像ファイル。以下同様。

画像データの作り方：

- ①コンビニなどのコピー機で制作・保存できます（USBメモリご自身でご用意していただく必要があります）。
- ②スマホのスキャンアプリ、または写真アプリを使って作成したもので問題ありません。
但し、いずれの場合も鮮明なものに限ります。

◆個人の場合

1. 本人の顔写真入りの公的身分証明書の写し（PDF または画像データ）

公的身分証明書とは、以下の書類となります。

- (1) 運転免許証（必ず両面）（返納している場合は、運転経歴証明書で代替可能。）
- (2) 個人番号カード（オモテ面のみ）
- (3) 写真付きの住民基本台帳カード（オモテ面のみ）
- (4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（在留の資格が特別永住者のものに限る。）（必ず両面）

※顔写真入りの公的身分証明書がない場合には、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書 2 点の写しでも可

※パスポートの場合は、写真付きの面の写しに加えて、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書 1 点の写しでも可

※いずれの場合も申請を行う月において有効なものに限ります。

2. 2019 年（令和元年）分の所得税の確定申告書類の控えの写し（PDF または画像データ（※收受印の押印が必要です。e-TAX を通じて申告している場合、これらに相当するものを提出してください。）、または、2019 年（令和元年）分の所得税の課税証明書、あるいは、2019 年（令和元年）分の所得税の納税証明書（その 2）、または、2019 年（令和元年）分の収入・所得が記載されている（令和 2 年度相当分）「市区町村民税 都道府県民税 課税証明書」の写し（PDF または画像データ）を添付してください。

※確定申告書の控えには收受日付印が押されていること。

ただし、郵送や投函による申請の場合には收受印はなくても可

※e-Tax による申告の場合は「受信通知」を添付すること。

※非課税証明書でも可

3. 直近3年間（2017年（平成29年）1月から）のうち、音楽ライブエンタテインメントに専門スタッフ等として関わっていた6公演を確認できる、その資料を提出してください（6公演分）

※上記の6公演を確認できる、雇い元・依頼主からもらった依頼内容（依頼者名、依頼を受ける者の名、連絡先、日程、ホール・会場、コンサート・ライブ名、可能であれば依頼金額）が書いてあるメールや文書を添付する

※もしも電話等での依頼であった場合には、改めて、上記の6公演を確認できる、依頼内容（依頼者名、依頼を受ける者の名、連絡先、日程、ホール・会場、コンサート・ライブ名、可能であれば依頼金額）を雇い元・依頼主から新規にメールや文書を送ってもらい添付しても可です

4. 今年の2月以降で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響及び感染症拡大防止策の影響で、関わる予定であった公演が中止または延期になり仕事がキャンセルになった公演を確認できる資料を提出してください。（10公演以内）

※上記の公演（10公演以内）を確認できる、雇い元・依頼主からもらった依頼内容（依頼者名、依頼を受ける者の名、連絡先、日程、ホール・会場、コンサート・ライブ名、可能であれば依頼予定金額）が書いてあるメールや文書を添付する（10公演以内）

※もしも電話等での依頼であった場合には、改めて、上記の公演を確認できる、依頼予定であった内容（依頼者名、依頼を受ける者の名、連絡先、日程、ホール・会場、コンサート・ライブ名、可能であれば依頼予定金額）を雇い元・依頼主から新規にメールや文書を送ってもらい添付しても可です（10公演以内）